

令和4年度鳴門市部長実行宣言

消防本部
山下 浩史

消防総務課・予防課・警防課・消防署

視 点 (該当する視点を選択)	
<input checked="" type="checkbox"/> 最重要課題	<input type="checkbox"/> チャレンジ
<input type="checkbox"/> SDGs取組推進	
宣 言 項 目	
火災予防の推進	
現 状	課 題
<p>【令和3年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器設置率 87% ・立入検査実施件数 345件 (内訳) 防火対象物 269件 (市内にある防火対象物の10.1%) 危険物施設 76件 (市内にある危険物施設の31.1%) 	<p>住宅火災の死者の約半数が高齢者であり、今後も高齢者の被害が予測されることから更なる住宅用火災警報器の設置が必要である。また、事業所等に対する立入検査については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により2年連続目標未達成のため有効な対策が必要である。</p>
令和4年度目標	目標達成及び課題解決に向けた具体的取組
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器設置率 90%以上 ・立入検査実施目標件数 560件 (内訳) 防火対象物 440件 (市内にある防火対象物の17.0%) 危険物施設 120件 (市内にある危険物施設の50.0%) 	<ol style="list-style-type: none"> ①住宅用火災警報器は自治会や婦人防火クラブ等と連携し普及促進 また、大型店舗等での防火指導を通じて効果的に周知・啓発 ②テレビ広報等を活用した広報及び火災予防運動等での啓発活動 ③予防課と消防署連携の下、違反對象物の是正強化に取り組む。 ④コロナ禍で立入制限の事業所では防火対策チェック表を活用

